

令和2年第2回木津川市議会定例会（6月15日）

一般質問通告書

1 西山 幸千子	
質問事項：保育園の申込みに「ペナルティ」は必要か	
質問要旨	<p>複数の保育園に入園申し込みをしたが、実際に通わせることが難しくなり、内定を辞退した場合どうなりますか。なぜペナルティが付くのですか。</p> <p>今回の感染症対応で、園に通わせる事に不安を感じた場合や、会社の配慮で職場復帰自体が延期になったり、在宅ワークでしばらく園に通わず家庭保育する場合、市はどのように対応しますか。</p>
質問事項：密な状態を解消する教育環境を	
質問要旨	<p>1 文部科学省は地域の感染状況に応じて、学校での「衛生管理マニュアル」を作成しました。市立小中学校での予防策を示して下さい。</p> <p>2 積極的に空き教室を活用する場合、現状では教師が足りません。授業を丁寧にわかりやすく進めるためにも、少人数で行うことは子どもにとって負担が少なくなります。特に城山台小や梅美台小は、約1,000人の児童がいます。密な状態を解消する手立てを考えていますか。</p>
質問事項：空き地の雑草の対処を	
質問要旨	<p>通学路や住宅地内の角地が空き地の場合、草が伸びると見通しが悪く、衝突事故につながりかねません。特に、地主が遠方に住んでいると、適切な時期の草刈りが行われていない場合があります。市の対応と、解決方法を示してください。</p>

2 伊藤 紀味枝	
質問事項：東中央線の課題と目的達成に向け	
質問要旨	<p>先日、念願の木津東バイパス、東中央線が開通し、2カ月余りが過ぎました。これからの動きについて質問します。</p> <p>(1) 接道などを含めて車の流れなどは、予測していた交通量となり改善されましたか。</p> <p>(2) 国道24号の沿道、東側と西側の未整備箇所の今後の整備計画は。</p> <p>(3) 国道24号バイパスの奈良道交差点から南約20m（ファーストフード店の向かい側）は、歩道がなく危険である。今後の整備計画は。</p> <p>(4) 奈良道から奈良道交差点を左折できないが、安全対策という観点から、工事終了後もそのままか。</p> <p>(5) ① 国道24号城陽井手木津川バイパスの大きな目的である慢性的な交通混雑の緩和と交通安全性の向上。</p> <p>② 国道24号の代替道路として、災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークの確保。</p> <p>③ 地域開発・まちづくりの支援。</p> <p>以上、3点の目的を果たすために、城陽井手木津川バイパスの早期実現が必須である。そのための活動や国への働きかけは。</p>

3 福井 平和	
質問事項：ひとり親家庭の貧困対策の充実に向けて	
質問要旨	<p>新型コロナウイルスの感染拡大で経済的な影響が広がり、ひとり親家庭は一段と厳しい環境におかれています。子どもの未来への可能性が家庭環境で閉ざされないよう、子育て支援No.1のまちづくりを加速させるべくお聞きします。</p>

質問要旨	<p>(1) 子育て世代包括支援センター「宝箱」が開設され2年半が経過した。この間の相談内容の傾向と施策への反映はどのような状況か。</p> <p>(2) 「第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画」が令和2年3月に策定された。同計画においてひとり親家庭の貧困対策の展開については、どのような取組みが計画されているのか。</p> <p>(3) ひとり親家庭が貧困に陥る一因となる「養育費不払い問題」の解消を目指す動きが広まりつつある。子どもの貧困を防ぐという観点で、養育費の確保に本市としても支援はできないか。また、関連して面会交流の支援はできないか。</p>
------	--

4 高味 孝之	
質問事項： 新型コロナウイルスによる令和2年度の予算執行への影響を問う	
質問要旨	<p>今回の新型コロナウイルスの、第1波では、飲食店・観光産業・小売店などが大きなダメージを受けました。第2波では、大企業やグローバル企業に波及することが予想されています。そして、第3波では、金融危機リスクが発生すると言われていています。緊急事態宣言は解除されましたが、まだ、いつどこで、何が起こるか分からない状態が続きます。一日も早い収束を願いつつ、次の質問をします。</p> <p>(1) 3月の第1回定例会で市長が示された令和2年度の施政方針の中で、特に主要施策への影響が考えられるが対策は。</p> <p>(2) 予算案どおりの市税の収入や、国・府からの交付金・分担金が見込めるのか。何らかの影響を受け、歳入予算の大幅な変更が予想されるが対策は。</p> <p>(3) 議会は、令和2年度の予算を可決しました。執行機関としての行政は、原案のとおり速やかに予算を執行しなければなりません。しかし、今年度は新型コロナウイルスの影響で各部局においては変更を余儀なくされる事業が発生すると予想されますが、それらの事業の中止もしくは延期による市民の皆さんへの影響と今後の対策を、予算額も含めてお答えください。</p> <p>(4) 今年度、府や市からの負担金で各種団体が実施されようとする事業の影響を把握されているのか。今後、市としてのフォローなどの対応は。</p>

5 長岡 一夫	
質問事項： 働く障がい者の工賃は	
質問要旨	<p>就労継続支援事業所では、商品の袋詰めや部品の加工、手工芸などの軽作業を中心とした仕事が多く、府内の1人当たりの平均工賃は、月額約1万6千円で、障害者年金などと合わせて利用者の生活の支えになっています。</p> <p>新型コロナウイルスの影響で仕事が減り、減収となっている利用者も多く、利用者の生活を守るため身銭を切って工賃を支払っている事業所もあり、障がい者関連団体からは、国や自治体に財政支援を求める声が上がっています。</p> <p>市の取組みについてお伺いします。</p>
質問事項： 避難所の感染対策を急げ	
質問要旨	<p>多くの自治体が避難所運営に関するウイルス感染防止の対策を急いで進めている。一度に多くの人が避難すると、感染リスクが高まり、密閉、密集、密接の「3つの密」が起こる可能性があり、雨期や台風シーズン前に、また、地震にも備えたマニュアルの変更を急ぐべきである。市の考えは。</p>

令和2年第2回木津川市議会定例会（6月16日）

一般質問通告書

1 大角 久典	
質問事項： 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市の施策と防災対策は	
質問 要 旨	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止として、「密閉・密集・密接」の「三密」を回避し、マスクの着用や手洗いの励行と併せ、外出や経済活動の自粛行動を行うことにより、集団感染のリスクを減らす取組みが、すべての国民の皆様のご理解とご協力のもと進められて参りました。そのおかげもあり、収束の兆しも見え始めていますが、今後も「新しい生活様式」による自粛行動をとらざるを得ない状況にあります。</p> <p>私たち公明党会派は、市民の生活現場からの切実な声を受け止め、れいわの会、みやこ創生会とともに市長に対し、4月17日には6項目の緊急要望を、5月初旬には各種支援制度の迅速な対応と経済・生活支援の更なる強化を求める3項目の緊急要望を提出しました。</p> <p>その上で、コロナ禍における市の対応と防災面での対策についてお尋ねします。</p> <p>(1) 特別定額給付金の現在の進捗状況と課題は。</p> <p>(2) 現在、国においては、地方創生臨時交付金の2兆円追加交付や家賃支援の給付金、雇用の維持の交付金などを含む第2次補正予算が国会に提出されると聞く。これを受けて、市はどのように取り組まれる予定か。</p> <p>(3) これまでの市の独自施策は、子育て世帯への臨時特例給付金・上乗せ給付金やひとり親世帯等生活安定給付金などを行われてきましたが、その他、市民全体にも行き届くような施策も必要との声もよく聞きますが、市の考えは。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症拡大により、避難所の対応やマスクの備蓄数など、防災計画を見直す必要があると考えるがどうか。</p>

2 玉川 実二	
質問事項： 有事における行政支援について問う	
質問 要 旨	<p>去る4月7日に新型コロナウイルスについての緊急事態宣言が発出され、先月5月25日に全面解除されました。各地で、コロナウイルス感染が終息に向かうことが切望されている一方、首都圏や北九州などの感染者の推移をみる限り、まだまだ予断を許さない状況であります。</p> <p>国難とも言える今回の新型コロナウイルス禍では、日常生活におけるいくつもの課題が浮き彫りになり、社会の在り方を変えることを示唆されているように感じております。</p> <p>行政の皆様におかれましては、早期に「木津川市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置され、感染予防に係る対策の取組みを進めて頂いております。</p> <p>また、生活支援・生活保障、及び事業継続等に対する支援策を講じて頂いておりますことに対し、心より感謝申し上げます。質問に入ります。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症支援策について</p> <p>① 支援策43件のうち、金銭に関わる支援の活用状況は。 活用度トップ3とボトム5は。（全世帯を対象に配布されるものは除く）</p> <p>② 支援策活用に対する行政としての評価はどうか。</p> <p>③ 国・府以外の市独自の支援策は、どのような状況か。</p> <p>④ ふるさと応援基金、新型コロナウイルス感染症対策支援事業の状況は。</p> <p>(2) 働き方、教育改革について</p> <p>① 市民及び法人への支援策の提供スピードについての評価は。</p> <p>② 行政内でのテレワーク推進状況は。</p> <p>③ オンライン授業の今後のロードマップは。</p>

3 宮嶋 良造	
質問事項： ごみ減量の課題を問う	
質問要旨	<p>1 有料後1年経ってからは、毎月前年比でごみ量が増加しています。原因は何だと考えますか。</p> <p>2 有料袋による強制力だけでは、減量はできないのではないですか。</p>
質問事項： コロナ危機から市民を守る	
質問要旨	<p>1 感染防止と経済活動の再開を両立させるには、PCR検査体制を充実させることが不可欠ではないですか。</p> <p>2 市内事業者、介護・福祉団体などの経営状況をしっかりつかみ、困窮を救う支援を行うべきではないですか。</p> <p>3 2回の地方創生臨時交付金をどう活用しますか。活用方針と具体案を聞きます。</p>
質問事項： 戦後75年、平和の取り組み	
質問要旨	<p>1 戦後75年の節目に市民とともに進める平和の取り組みを求めます。</p> <p>2 平和行進に市長が出席して核兵器廃絶をアピールしてはどうですか。</p>

4 谷口 雄一	
質問事項： 外出自粛、学校休業を踏まえ、子どもの見守り強化と継続的な支援を	
質問要旨	<p>全国的な新型コロナウイルス感染拡大を受け、外出自粛、学校休校が続いていたが、いよいよ6月1日より教育活動が再開されることとなりました。</p> <p>社会活動の大きな変容が求められる中、子どもたちにとっては、学習面・生活面全てにおいて、その環境の変化に対する影響が懸念されるところです。</p> <p>子どもたちが、不安を抱えることなく健やかに生活ができるよう、これまで以上に社会全体で見守り、支援していく必要があると考え、以下の通り質問いたします。</p> <p>(1) 児童虐待防止について</p> <p>① 児童相談所への相談件数を含め、本市への相談件数の推移と傾向は。また、外出自粛等に伴う相談件数の増加等についての分析は。</p> <p>② 国の『子どもの見守り強化アクションプラン』を受け、要保護児童対策地域協議会と連携した具体的な対応は実施されたのか。</p> <p>③ 児童虐待を未然に防止するとともに、発生した案件に適切に対応するためには、さらなる相談支援体制の強化と専門性の向上が重要である。本市の方針はどうか。</p> <p>(2) 新学年度の児童生徒への配慮と支援について</p> <p>小一プロブレム、中一ギャップといわれる課題対応につき、このたびの状況下では、平常時以上の特段の配慮や支援が必要と考えるが、どのような対策を講じるのか。</p>

令和2年第2回木津川市議会定例会（6月18日）

一般質問通告書

1 柴田 はすみ	
質問事項： 市民の命を守れ	
質問 要 旨	<p>新型コロナウイルス感染症は、世界中を恐怖に陥れ、我々の日常生活も大きく変化せざるを得ない状況となりました。緊急事態宣言は解除になったとはいえ、まだまだ気の抜けない状況が続くのは、皆が感じていることだと思います。市としても学校を始め、様々な事業や行事が中止や延期となり、その対応で大変苦勞された事と思います。</p> <p>その中でも、市民の命に係わる検診や予防接種については、市民に正しく周知することが重要であると考えます。そこで質問します。</p> <p>(1) 京都府の補正予算で、妊婦の方には希望があればPCR検査が、無料でできるとのことですが、市の対応は。また、他自治体では、独自施策で、特定定額給付金を来年の3月まで生まれた人にも給付する事業を実施されていますが、市の考えは。</p> <p>(2) 胃がん検診等の中止が発表されましたが、その後の対応は。また、学校等で行われる集団検診も中止と聞きますが、市の対応は。</p> <p>(3) 予防接種について、子宮頸がんワクチンは毎年1万人が罹患し、約2,900人の方が亡くなるなど重大な疾患となっています。特に、最近では20代から30代の若い女性に罹患率が高くなっており、発見が遅れば命や子宮を失うことになり、その後の人生に大きな影響を与えていると言われています。ワクチン接種は副作用の問題がクローズアップされ、国も積極的に推奨することはやめていますが制度はあり、希望者は受けることができます。</p> <p>現在の市の接種状況は。また、制度の周知についてどのように考えているのか。</p>

2 河口 靖子	
質問事項： コロナ禍から得たこと	
質問 要 旨	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、これまでの日常生活が一変しました。外出を自粛するよう政府から緊急事態宣言が発令され、いつ収束するかと不安な思いの中、日常生活を過ごしていましたが、1カ月半ぶりの5月25日にやっと全ての地域が解除されたところです。</p> <p>この間、多くの人が外出自粛をする中で、自宅を整理整頓されたことから、スーパーの棚にも指定ごみ袋が無い状況でした。この現状から、多くの家庭から可燃ごみが出されているのではと危惧します。</p> <p>また、新聞報道では、不用となった衣類は海外へ送られています。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための移動制限措置がとられるなどの影響により、国内に多くの中古衣類が滞留していることから、衣類の回収をしていないとの記事を見ました。このことも本市の集団回収に影響があるのではと考えます。</p> <p>現在も、新型コロナウイルスの感染拡大が収束したわけではなく、いつ第2波、第3波が発生するかわからない状況にあります。コロナ禍を機会に、市民の経済負担の軽減支援や循環型社会を実現するために、必要な「3R」の意識を、さらに高めてもらう必要があるのではと考え、以下のことを問います。</p> <p>(1) 全世帯へ指定ごみ袋を無償配布しては。</p> <p>(2) 市の資源ごみ回収品目の見直しは。</p> <p>(3) 集団回収の実態と支援策は充分か。</p> <p>(4) 新型コロナウイルスによる衣類収集の現状は。</p> <p>(5) 市による資源回収や地域での集団回収の強化を。</p>

3 山本 しのぶ	
質問事項： 早急にメガソーラー規制条例の策定を	
質問要旨	<p>本年3月議会での私のメガソーラー規制条例の質問に対して、市長から「要望書もいただいておりますし、地域の実情も十分に考え、早い段階で提案をさせて頂こうと、今、進めております。」との答弁を頂きました。メガソーラー規制条例策定の進行状況を教えてください。</p>
質問事項： 木津川市の危機管理対策について問う	
質問要旨	<ol style="list-style-type: none"> 1 非常時における市の行動計画である木津川市業務継続計画（BCP）が、なぜ一般市民に見れる状況にないのか伺います。 2 木津川市の業務継続計画（BCP）の中に、感染症パンデミックに対する対応が示されています。初期対応は健康推進課が主体となり、緊急事態として全庁的に対応する場合は、国や府からの指示に従うとの計画です。今後、第二波、第三波に備えて市独自の感染症タイムラインをすでに作成した市があります。市の取組状況は。 3 ひとたび感染が広がれば、病床の確保や軽症者の宿泊所の確保、医療従事者の支援等、やるべきことは一気に増えます。これらの課題に対する準備は出来ていますか。 4 行政のオンライン化を進めれば、委員会や審議会がオンラインで行えます。市の考えは。 5 市の業務継続計画（BCP）に、市役所本庁舎の使用が困難な場合は、対策本部を指定場所に設置するとあります。第一順位 中央体育館、第二順位 相楽台小学校、第三順位 城山台小学校となっています。中央体育館は、平成30年5月に、約3億円で1年かけて大規模改修を完了した。しかし、同年6月18日に起こった大阪北部地震で、屋根の目地モルタルの一部が割れて落下、復旧工事に2カ月約300万の費用を要している。また、相楽台小学校は、奈良盆地東縁断層帯地震の影響が懸念されます。対策本部設置場所の見直しの必要があると思いますが、市の考えは。
質問事項： 城山台小学校の増築校舎について	
質問要旨	<p>中廊下型教室の棚倉小学校で、平成28年2月に測定された二酸化炭素濃度は、1800～2000ppmとの結果でした。教室には、換気扇が設置されており、換気扇の使用が可能です。しかし、国の基準値の1500ppmを超えていました。</p> <p>棚倉小学校の普通教室は、廊下の片側（南側）のみで、1フロアあたりの生徒数は約150人です。城山台小の増築校舎の普通教室は、廊下の両側にあり、1フロアあたりの生徒数は約300人です。</p> <p>棚倉小の廊下の幅は3m、長さは56m、面積168㎡、児童全員が廊下に出た場合、一人あたりの面積は、約1㎡。城山台小の増築校舎の廊下の幅は4m、長さは二期工事で65m、面積260㎡、児童全員が廊下に出た場合、一人あたりの面積は約0.8㎡。感染症対策として、幅4mの廊下で換気が十分だと言えるのでしょうか。市の考えは。</p>

4 高岡 伸行	
質問事項： 市内小・中学校における学校選択制導入は	
質問 要 旨	<p>平成25年3月議会において、市内小・中学校における学校選択制を導入すべきであると質問し、意見を述べさせて頂きました。来年度から導入を予定されている取組みの概要についてお聞きします。</p> <p>(1) 木津川市の地域事情から、学校選択制を導入した場合のメリット（効果、期待）について。</p> <p>(2) 導入により、どのような課題や影響を想定しているか。さらに、それらの課題に対し、どのような解決策（対応策）を想定し、準備を進めているか。</p>
質問事項： 空き家条例の制定に向けたその後は	
質問 要 旨	<p>市内の空き家対策の推進については、令和2年3月まで6つの課の連携で進められてきましたが、効率的な取組みを確保するため、本年4月から専任の職員を置き、専門部局で対応するよう組織の見直しが行われました。</p> <p>(1) 取組みを進めるにあたり、個別の事案に対する迅速な対応が可能となったものと考えるが、具体的な効果は。</p> <p>(2) 空き家等対策計画の進捗状況、及び今後の課題は。</p>

令和2年第2回木津川市議会定例会（6月19日）

一般質問通告書

1	森本 茂
質問事項： 6月3日教育委員会発表の城山台小学校の児童急増対策についてを問います	
質問 要 旨	<p>日本において比類ない、1,800人の城山台小学校は、子どもたちにとって、学校環境・教育環境・学習環境にとって適切な環境といえるのか。教育長に見解をお伺いします。</p> <p>50～55学級は、適正規模校の2倍以上です。2つの小学校があるのと一緒です。これは異常と言わざるを得ない。教育長の見解をお伺いします。</p> <p>そして、教育委員会は、6月3日の城山台小学校の児童急増対策について発表されました。ここでは、令和7年、8年頃には、1,800人を超えることが予想されまると書かれています。何人超えまで対応するつもりですか。私は、今から直ちに、次なる「城山台小学校の過大規模校への対応に関する代表者協議会」を設立して、対応方を協議することが必要と考えます。</p> <p>今までは、このことが抜け落ちていたと考えるが、教育長の見解をお伺いします。</p>
質問事項： 新型コロナウイルス感染症対策と第2・3波への備えを万全に	
質問 要 旨	<p>新型コロナウイルスは、中国の武漢から感染拡大し、全世界にパンデミックを引き起こしている。</p> <p>感染源はコウモリではといわれているが定かではない。全世界でワクチン開発が行われているが、完成までにはまだ何カ月もかかりそうである。世界の感染者数は632万5303人、死者数は37万7460人（6月3日）。国内感染者数は、6月2日現在1万7664人で、死者数は916人である。府内では、感染者358人、死者17人。本市においては、感染者3人、死者0人である。</p> <p>全国での緊急事態宣言が6月1日に解除されたにもかかわらず、6月2日東京都では「東京アラート」を発令し、注意喚起を促さざるをえなくなりました。</p> <p>そして、5月28日北九州市の守恒小学校で児童1人、5月31日に4人。計5人が集団感染（クラスター）しました。</p> <p>同市では5月25日以降に児童・生徒らの感染が相次いで確認され、5校の小中学校が休校に追い込まれています。学校側は、体温や体調不良の有無を記した健康チェックシートを提出する対策を取っていたが、熱がない子どもの感染が相次いだ。登校時の検温にも引っかからなかった。市教育委員会幹部は会見で「感染が確認された児童は元気に登校していた。学校内や校門入口で感染を防ぐのは非常に難しい」と嘆いているとのこと。このことからわかるように、感染リスクが高いのは、学校、放課後児童クラブ、幼稚園、保育園、病院、介護施設、図書館、市民プール、体育館等であり、3蜜（密閉、密集、密接）になりやすい場所である。子どもの未来のためには、登校が必要です。生徒と生徒の距離が重要であり、徹底的な予防策が必要です。教育委員会は、どのような対応策を指示しているのかお伺いします。また、夏休み、冬休みの短縮と、学習指導員の増員で教育の質の確保をと考えるが、見解をお伺いします。</p> <p>今回の新型コロナウイルスは簡単に過ぎ去ってしまうものではなく、今後もコロナの変異した新コロナ、あるいは別のパンデミックに見舞われる可能性があり、「withコロナ」（コロナとの共生）と呼ばれており、従来の社会から、コロナと共生することを前提にした新しい社会のスタイル（新しい生活様式）に作り直すことが必要と言われています。コロナウイルスは存在し、感染リスクは常に身の回りがあると警戒を怠らず、感染拡大の第2波が来るとの想定で、withコロナ社会では、感染予防の徹底により、社会全体に安心感を与えることが、地方自治体の責務と考えるものです。全市民の生命と健康を守る。そして、誰1人落ちこぼれなく救うことだと考えるが、市長の見解をお伺いします。</p> <p>次に新型コロナの感染で、災害時の避難や避難所の運営や、全事業のコロナ対策についてお伺いします。</p> <p>(1) 避難所の体育館は従来1人当たり2㎡の避難スペースが、コロナ対応で国の基準が4㎡となったが確保できるのか。</p>

質問要旨	<p>(2) 収容可能人数が4分の1から5分の1になるが、避難所を増やせるのか。</p> <p>(3) 新型コロナウイルスに留意した分散避難とは何か。</p> <p>(4) 新型コロナウイルスの感染拡大を想定した防災訓練も必要ではないのか。</p> <p>(5) 新型コロナウイルスに関する情報を本市に住む外国人に多言語で情報発信できているのか。</p> <p>(6) 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、「第2次木津川市総合計画」を見直す必要はないのか。</p> <p>(7) 市内の体育館に空調設備の整備を。3カ所くらいは必要ではないのか。</p> <p>(8) 新型コロナウイルスの影響で公共交通への支援はどう考えているのか。</p> <p>(9) 新型コロナにより、自転車に乗る人が増えたが、府道と市道を連携して一貫性のある自転車専用通行帯を設置してはと考えるが。</p> <p>(10) これからの熱中症対策、特に学校現場でのマスクを付けての授業は大丈夫か。</p> <p>(11) 3歳以上はマスクを付けることになっているが、放課後児童クラブ、幼稚園、保育園のコロナ対策は万全か。</p> <p>(12) 新型コロナが収束するまで、生活保護世帯の水道基本料金を半年間免除することを考えるべきでは。</p> <p>以上について、市長並びに教育長の見解をお伺いします。</p>
------	--

2 酒井 弘一	
質問事項：メガソーラー規制条例を急げ	
質問要旨	<p>市は、昨年秋に条例の中間案を発表し、市民にパブリックコメントを求めた。意見が多数出され、その多くは中間案を批判するものだった。私は、12月議会で中間案の問題を取り上げ、事業者の財産権と市民の生命や財産を守る課題で質問した。</p> <p>その後、人事異動があり、また新型コロナウイルス対応で市の作業は止まったままになっていると思われる。そこで、次の事項について問う。</p> <p>(1) 市民のパブリックコメントと市の見解はいつ公表するのか。</p> <p>(2) 条例策定の作業は、いまどこまで進み、どのような予定になっているのか。</p> <p>(3) 策定される条例案は、市民の生命と財産を守るものにすべきである。市の方針はどうか。</p>
質問事項：緊急事態下の市職員の勤務体制は問題	
質問要旨	<p>コロナウイルス問題で政府が緊急事態を宣言し、それを受けて木津川市は一部の部署を除き4月21日から5月24日まで職員の隔日勤務体制を執った（一部では通常出勤で分散勤務）。</p> <p>隔日勤務体制とは、1日勤務したら翌日は休日、土日祝日もそのサイクルに組入れ、土日祝日には市民への窓口対応はしない。1日7.75時間勤務を確保するため、出勤日は10時間勤務し、不足する勤務時間は「休日」に出勤する（しない場合は時間休を取る）などの体制であった。</p> <p>そこで、次の事項について問う。</p> <p>(1) 他の自治体で多くは「在宅勤務」だった。市が職員の勤務日以外を在宅勤務でなく、休日扱いにした理由は何か。</p> <p>(2) 労働組合に案を提示し、事前協議をしなかったと聞くが事実か。</p> <p>(3) 学校現場では、府費教諭は在宅勤務（3交代ないし4交代）だったが、市費教員は毎日勤務だったと聞く。その差はなぜなのか。</p>

3 森本 隆	
質問事項： 新型コロナウイルス感染対策は万全か	
質問 要 旨	<p>新型コロナウイルスによる感染症（COVID-19）が世界各地に拡大し、多くの感染者・死者が発生している。国は、4月7日、京都府に隣接する大阪府と兵庫県を含む7都道府県を対象に緊急事態宣言を発令し、5月25日に全国の緊急事態宣言を解除した。現在、京都府では358人の感染が確認され、木津川市でも3人の感染が確認されている。</p> <p>本市では、2月3日に、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、4月8日には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部を設置し、市長を先頭に感染拡大防止に全力を挙げて取り組んでいるところである。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対する自治体の最優先課題は、「市民の命を守ること」であり、対策の取り組みについては、①見える化 ②公平性の確保 ③スピード感 が重要であると考えられる。</p> <p>今後、感染拡大の第二波、第三波の襲来が予想されている中、「新型コロナ感染症対策の今までの取り組みと今後の備え」について、市の考え方を問う。</p> <p>(1) 市の対策本部設置（2月3日）から緊急事態宣言解除（5月25日）までの取り組みをどう評価しているのか。</p> <p>(2) 市の独自政策（ひとり親世帯等生活安定給付金等）の目的と市民の評価は。次の市の対策をどう考えているのか。</p> <p>(3) 市内の病床数は、1万人当たり45床であり、府内他市と比較して病床数が非常に少ない。今後、感染症拡大時に「医療崩壊を防ぐ」ため、どのように改善していくのか。</p> <p>(4) 国の指針に基づき、平成27年に『木津川市新型インフルエンザ等対策行動計画』が作成されているが、具体的な行動計画としては不十分である。『木津川市地域防災計画』と融合させて早急に今後の備えを見える化すべきと考えるが、市の考えは。</p>

4 炭本 範子	
質問事項： 教育が不十分にならないために	
質問 要 旨	<p>1 長引く休校による学習の遅れを残り9カ月でどう取り組むのか。12カ月の勉強を9カ月でするのは無理と考えます。今年度は、新学習指導要領の改定により、教科内容が改定されました。外国語の教科化とプログラミング教育も導入しなければなりません。夏休みと冬休みの短縮などで対応できるのか。また、児童にとっての思い出作りの行事は中止となるのか。</p> <p>2 学校休校の対応として、双方向型通信（オンライン）を5月に試験的に実施しました。各学校によって違うと思いますが、大規模校、中規模校、小規模校の成果はどうか。また、問題点は何なのか。第2波、第3波を予想して、オンライン授業の開始はいつを予定しているのか。</p> <p>3 児童・生徒、保護者、教師に不安がある中で、保護者と教師のコミュニケーションが不足しています。どう補っていくのか。教育委員会の考えは</p>
質問事項： 市独自の給付金の支援を	
質問 要 旨	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、子育て世代への臨時特別給付金の上乗せや生活資金の貸付など、市は独自の支援をしていますが、事業に影響を受けた中小企業、個人事業主、農業者（新規就農者、認定農業者、茶農家など）に独自の支援が必要ではないですか。</p>